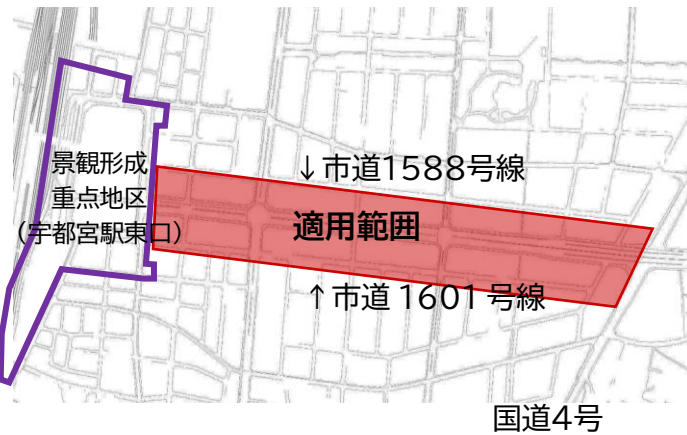


鬼怒通り（駅東地区）景観づくり指針（概要版）

1 景観づくり指針の策定にあたって

(1) 指針の目的と適用範囲

JR 宇都宮駅東口とその周辺は、鬼怒通りを中心に、商業・業務系の建築物が建ち並んでおり、その周辺には住宅地が広がっています。宇都宮駅東口地区のまちびらきやライトライン開業を終え、さらなる発展を迎えています。このような中、鬼怒通り沿道の魅力をさらに高めるため、住民、事業者等の皆様とともに「鬼怒通り（駅東地区）景観づくり推進協議会」を設立し、景観づくりの課題等を皆様とともに話し合い、鬼怒通りや沿道の景観資源を再発見し、景観づくりの目標や方針等をまとめた「景観づくり指針」を策定しました。

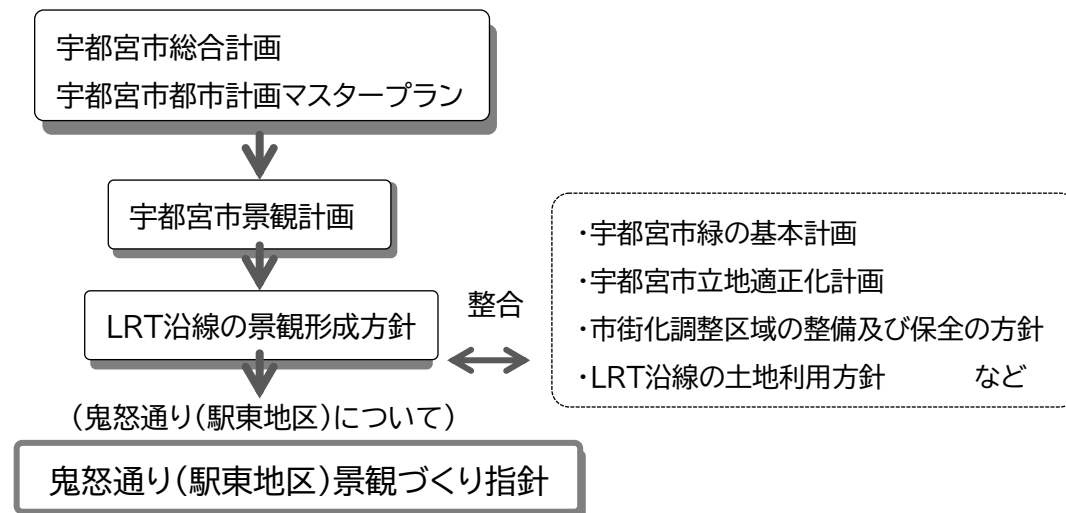


景観づくり指針とは・・・

魅力的な景観をつくるための活動を実施したり、ルールを作るためには、景観づくりに関わる皆さんがイメージを共有することが必要です。そのために、「どんなまちにしたいか」「どのようにすれば魅力的な景観をつくれるか」などの目標や方針・具体的な方策を市民や事業者の皆さん、行政が共有し、行動するため、「景観づくり指針」を策定します

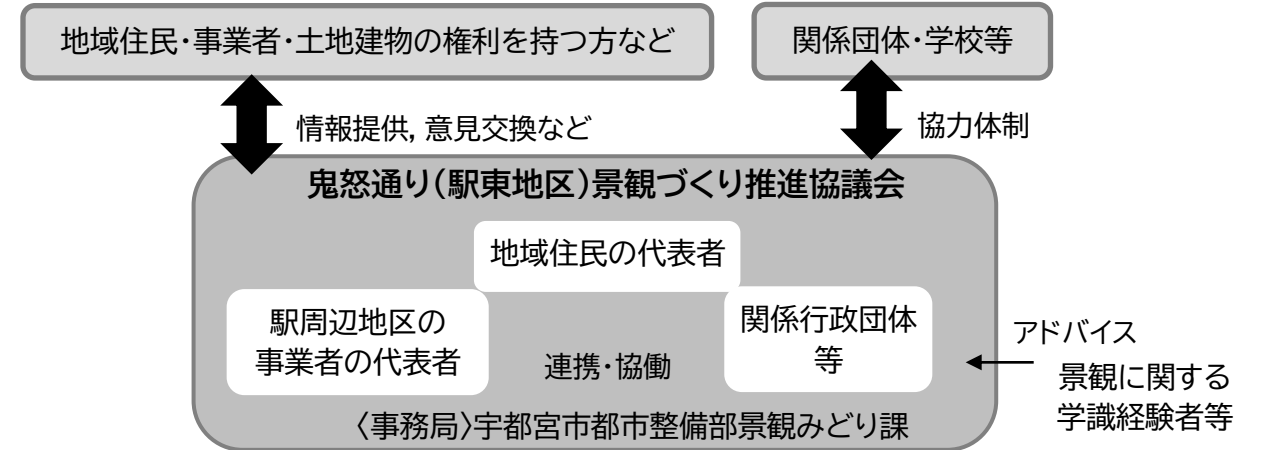
(2) 指針の位置づけ

この指針は、「宇都宮市景観計画」や「LRT沿線の景観形成方針」に基づき、鬼怒通り（駅東地区）を対象に、より具体的な景観づくりの目標と方針等を定めるものです。



(3) 策定の体制

この指針は、地域の皆さんが参加したワークショップや企業に対するアンケートのほか、地元自治会や事業者・行政で構成した「鬼怒通り（駅東地区）景観づくり推進協議会」での検討結果をもとに、外部意見(景観アドバイザー)をふまえ、作成しました。



2 景観づくり指針の目標と方針

(1) 景観づくりに向けたキーワード

土地や建物の利用状況や視点場からの眺めから見つけ出した景観の特徴や、「LRT沿線駅周辺区間景観づくりワークショップ」や沿線企業のアンケートのご意見などを通して、この区間の景観形成を考える上でのキーワードを導きました。

景観の特徴

ワークショップ
アンケート

キーワード

- ①宇都宮の顔となる通りとしての景観づくり
- ②賑わい演出, 潤いづくり
- ③夜間も魅力を感じられる景観づくり

(2) 景観づくりの目標と方針

(1)のキーワードをもとに、鬼怒通り（駅東地区）景観づくり協議会で本区間全体の景観づくりの目標と方針を定めました。

景観づくりの目標

本市の顔となる通りとしての風格を持ち、
昼も夜も楽しめる景観づくり

景観づくりの方針

1. 本市の顔となる景観づくり
2. 乗って歩いて楽しい景観づくり
3. 昼夜それぞれの魅力が感じられる景観づくり
4. 沿道の環境に応じた景観づくり

(3) 景観づくりの具体的な配慮事項



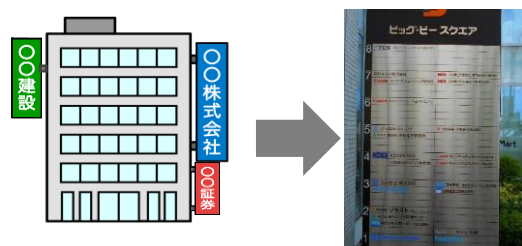
1. 本市の顔となる景観づくり

- (1) 中高層部の壁面の位置を整えます (2) 中高層部の外壁は落ち着いた色彩を採用します



周辺と調和した落ち着いた色彩
中高層部は圧迫感を軽減する色彩

- (3) 屋外広告物のデザインを工夫します



- ・袖看板を地上部集合看板に統合
- ・設置数を減らす屋外広告物の見え方に配慮する

- (4) 建築物などの外観の工夫により
宇都宮らしさを演出します



柱や外壁に大谷石を用いた建築物

宮染めの暖簾

2 乗って歩いて楽しい景観づくり

- (1) 商業業務用途で使用している1階部分は、通りの賑わい、魅力を増やす景観を形成します

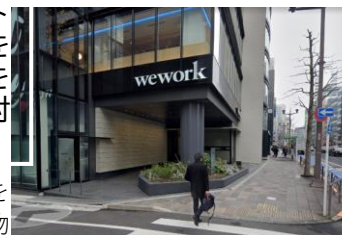


1階部分をガラス張りにし、内部の賑わいが伺える飲食店

- (3) 人々が注目するような設えを採用します

オープンスペースやエントランスを設けるなど、まちを歩く人や眺める人の視線を集める配置、デザインを検討する

ピロティ形式のエントランスを設けている建築物



- (5) 地域の魅力を積極的に発信します

地域活動に関する情報など、歩く人が興味を持つ情報を発信する

- (2) 秩序ある屋外広告物の掲出を図ります

- ・使用する色数を絞るなどして建築物や周辺環境と調和する広告物とする
- ・適度に余白を設ける、過度に装飾した文字の使用を避けるなど文字が読みやすくなる工夫をする

適度な余白を持たせ、シンプルな文字を使用した屋外広告物



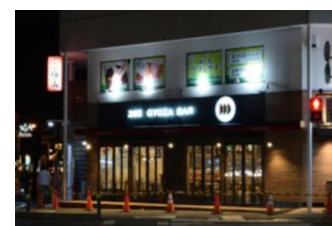
- (4) 敷地内の緑を育成します

沿道店舗の店先、業務系施設やマンション等の敷地内に花・緑を育む等、潤いのある景観を形成する



3 昼夜それぞれの魅力が感じられる景観づくり

- (1) 照明等のデザインの統一を図ります
外構の照明は、灯りの色を街灯の色合いに合わせるなど、統一感のある夜間景観を形成する
- (2) 魅力的な夜間景観を形成します。
内部の照明が歩道を照らすようにする。



1階部分をガラス張りにし、店舗の光が外を照らす飲食店

4 沿道の環境に応じた景観づくり

1～3までの配慮事項について、建物の用途などで分かれる3つの景観のエリアの沿道環境に応じた具体的な取組内容を検討します。

【例 昼夜それぞれの魅力が感じられる景観づくりの場合】

- JR 宇都宮駅東口～東宿郷停留場
 - ▶ 店舗内部の照明が外を照らすようにする
 - ▶ イルミネーション等により夜間も賑わいを演出する
- 駅東公園前停留場～国道4号
 - ▶ 業務系の施設やマンションなどのエントランスの照明が歩道を照らすようにする
 - ▶ 市民の生活、散策利用道路との交差点部には、フットライト等の街路灯を設置し、夜間も安全で歩きたくなる歩行空間を形成する

鬼怒通り（駅東地区）景観づくり推進協議会事務局 （宇都宮市景観みどり課都市景観グループ内）

電話 028-632-2558 ファクス 028-632-5421

メール u55002100@city.utsunomiya.tochigi.jp